

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年2月14日
【四半期会計期間】	第24期第3四半期（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）
【会社名】	トレンダーズ株式会社
【英訳名】	Trenders, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 黒川 涼子
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区東三丁目16番3号
【電話番号】	03-5774-8876
【事務連絡者氏名】	取締役CF0 田中 隼人
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区東三丁目16番3号
【電話番号】	03-5774-8876
【事務連絡者氏名】	取締役CF0 田中 隼人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第23期 第3四半期 連結累計期間	第24期 第3四半期 連結累計期間	第23期
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年12月31日	自 2023年4月1日 至 2023年12月31日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高 (千円)	6,852,504	4,220,427	9,088,552
経常利益 (千円)	917,033	615,538	1,022,238
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	631,667	378,465	708,820
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	615,693	386,422	693,815
純資産額 (千円)	3,296,094	3,359,509	3,377,943
総資産額 (千円)	5,198,452	5,544,247	5,428,668
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	87.98	52.18	98.68
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	82.64	50.51	92.71
自己資本比率 (%)	63.4	60.6	62.2

回次	第23期 第3四半期 連結会計期間	第24期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2022年10月1日 至 2022年12月31日	自 2023年10月1日 至 2023年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	23.50	22.91

(注) 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当第3四半期連結累計期間において、当社及び連結子会社3社（株式会社クレマン斯拉ボラトリー、CARAFUL株式会社、一般社団法人涼香会）により構成されており、「マーケティング事業」と「インベストメント事業」の2つの事業を展開しております。

2024年3月期からは「マーケティング事業」において事業の選択と集中を図り、美容カテゴリの顧客企業向けにSNSマーケティング支援を行う「美容マーケティング領域」と、美容クリニック向けにマーケティング・運営DX支援とクリニック専売品の開発・販売を行う「メディカルマーケティング領域」の2領域の事業を展開しております。

当第3四半期連結累計期間における、各セグメントに係る事業の内容について重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は次のとおりであります。

<マーケティング事業>

（美容マーケティング領域）

全株式を取得したことに伴い、CARAFUL株式会社を連結子会社といたしました。

（メディカルマーケティング領域）

追加の資金貸付等の取引が発生し、当社が支配力を有することになったため、一般社団法人涼香会を持分法適用関連会社から連結子会社といたしました。

<インベストメント事業>

主要な関係会社の異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第3四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の説明

当社グループが属するインターネット広告市場は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響があった中でも社会のデジタル化にともなって着実な成長を続け、2022年の市場規模は3兆912億円（前年比14.3%増）となり、日本の総広告費の43.5%を占めております。また、2022年の日本の総広告費は前年比4.4%増の7兆1,021億円で、調査が開始されてから過去最高となりました。（1）インターネット広告が広告市場全体を支え、牽引している状況といえます。

インターネットが社会全体のインフラとなっている現在、インターネットでアクセスできる各種プラットフォームやWebサイト、Webサービス等は、生活者にとって欠かせない情報源であり、中でも、多種多様なアカウントより発信される情報をリアルタイムで入手できるSNSは、生活者の意識や購買行動に与える影響力を増しております。企業においても、SNSを活用したマーケティングに注力する動きが加速しており、2023年のソーシャルメディアマーケティングの市場規模は、前年比17.0%増の1兆899億円と拡大する見込みです。（2）

（1）出典：株式会社電通「2022年 日本の広告費」

（2）出典：サイバー・バズ/デジタルインファクト調べ

こうした環境のもと、当社グループにおいては、事業の選択と集中を図りながら、更なる成長を見据えた事業投資を実施しつつ、顧客企業及び生活者のニーズに合致するSNSを軸としたデジタルマーケティングソリューションの開発・提供に注力いたしました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の業績は以下の通りとなりました。

売上高	4,220,427千円（前年同期比38.4%減（3））
営業利益	619,726千円（前年同期比31.6%減）
経常利益	615,538千円（前年同期比32.9%減）
親会社株主に帰属する四半期純利益	378,465千円（前年同期比40.1%減）

（3）上記の売上高の減少要因としては、当期首より、マーケティング事業の一部取引について契約内容の変更を行い、売上高がグロス（総額）計上からネット（純額）計上となった影響（前年同期比39.3%減）を含んでおります。

セグメント別の業績は以下のとおりです。

マーケティング事業

マーケティング事業は、「美容マーケティング領域」「メディカルマーケティング領域」の2領域から構成されます。各領域の内容は以下の通りであります。

<美容マーケティング領域>

主に美容カテゴリの顧客企業に向けたSNSマーケティング支援

<メディカルマーケティング領域>

美容クリニックに向けたマーケティング・運営DX支援とクリニック専売品の開発・販売

本事業においては、事業の選択と集中によって美容カテゴリ以外のインフルエンサーサービスや自社メディアにおいて減収となった一方、堅調なSNSマーケティング需要を背景として、美容カテゴリのインフルエンサーサービス及び自社美容メディアであるMimiTVが好調に推移してまいりました。

また、当期及び来期を投資期と位置づけてMimiTVにおける大型プロモーション施策を実施し、広告宣伝費が大幅に増加しました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の業績は以下の通りとなりました。

売上高	4,116,906千円（前年同期比36.4%減（ 4 ））
セグメント利益	619,234千円（前年同期比27.5%減）

（ 4 ）上記のマーケティング事業の売上高の減少要因としては、前述のとおり、一部取引について契約内容の変更を行い、売上高がグロス計上からネット計上となった影響（前年同期比41.6%減）を含んでおります。

インベストメント事業

インベストメント事業は、保有する資金を効果的、効率的に運用するため、非上場会社等への投資を行っております。

本事業においては、営業投資有価証券として保有する社債の利息収益、及び営業投資有価証券の売却による売上高及び利益を計上しました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の業績は以下の通りとなりました。

売上高	103,521千円（前年同期比72.6%減）
セグメント利益	97,149千円（前年同期比28.9%減）

(2) 財政状態の説明

（資産）

当第3四半期連結会計期間末における総資産は5,544,247千円（前連結会計年度末比115,579千円増加）となりました。主な要因は、売掛金が減少した一方で、預金及び固定資産が増加したことによるものであります。

（負債）

当第3四半期連結会計期間末における負債は2,184,737千円（前連結会計年度末比134,013千円増加）となりました。主な要因は、買掛金及び未払法人税等が減少した一方で、短期借入金が増加したことによるものであります。

（純資産）

当第3四半期連結会計期間末における純資産は3,359,509千円（前連結会計年度末比18,433千円減少）となりました。主な要因は、新株予約権の行使による資本金及び資本準備金の増加、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上による利益剰余金の増加があった一方で、自己株式取得による自己株式の増加、配当金の支払い及び一般社団法人涼香会の連結に伴い利益剰余金が減少したことによるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

なお、当社は、2024年2月14日開催の取締役会において、株式会社アイスタイルと資本業務提携契約を締結すること、及び本資本業務提携契約に基づき、株式会社アイスタイルを割当予定先とした第三者割当による自己株式の処分を行うことを決議しました。本資本業務提携契約については、同日付での締結を予定しております。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項」の（重要な後発事象）に記載のとおりであります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (2024年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,953,000	7,965,600	東京証券取引所 (グロース)	単元株式数は100株であります。完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社の標準となる株式であります。
計	7,953,000	7,965,600	-	-

- (注) 1. 2024年1月1日から2024年1月31日までの期間における新株予約権の行使により、発行済株式総数が12,600株増加しております。
2. 「提出日現在発行数」欄には、2024年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2023年10月1日～ 2023年12月31日(注)1	3,600	7,953,000	607	623,073	607	297,690

- (注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。
2. 2024年1月1日から2024年1月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が12,600株、資本金及び資本準備金額がそれぞれ2,126千円増加しております。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 605,900	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 7,340,000	73,400	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社の標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 3,500	-	-
発行済株式総数	7,949,400	-	-
総株主の議決権	-	73,400	-

（注）「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式85株が含まれております。

【自己株式等】

2023年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 （株）	他人名義 所有株式数 （株）	所有株式数 の合計 （株）	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合（％）
トレンダーズ株式会社	東京都渋谷区東三丁目 16番3号	605,900	-	605,900	7.62
計	-	605,900	-	605,900	7.62

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

なお、PwCあらた有限責任監査法人は、2023年12月1日付で、PwC京都監査法人と合併し、名称をPwC Japan有限責任監査法人に変更しております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,513,712	1,645,986
受取手形及び売掛金	1,251,542	1,132,222
営業投資有価証券	2,157,577	2,159,547
商品	38,826	39,088
仕掛品	33,246	31,531
その他	172,216	160,668
貸倒引当金	1,267	1,152
流動資産合計	5,165,854	5,167,893
固定資産		
有形固定資産	52,751	117,970
無形固定資産		
のれん	20,193	71,951
その他	52,567	53,611
無形固定資産合計	72,761	125,563
投資その他の資産	137,301	132,820
固定資産合計	262,814	376,354
資産合計	5,428,668	5,544,247
負債の部		
流動負債		
買掛金	698,288	487,587
短期借入金	800,000	1,300,000
未払法人税等	219,823	76,244
その他	313,011	283,698
流動負債合計	2,031,122	2,147,531
固定負債		
資産除去債務	19,602	27,206
その他	-	10,000
固定負債合計	19,602	37,206
負債合計	2,050,724	2,184,737
純資産の部		
株主資本		
資本金	568,365	623,073
資本剰余金	548,854	603,563
利益剰余金	2,571,137	2,636,429
自己株式	297,714	497,679
株主資本合計	3,390,642	3,365,387
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	15,004	7,047
その他の包括利益累計額合計	15,004	7,047
新株予約権	2,305	1,170
純資産合計	3,377,943	3,359,509
負債純資産合計	5,428,668	5,544,247

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
売上高	6,852,504	4,220,427
売上原価	4,807,386	1,919,246
売上総利益	2,045,117	2,301,181
販売費及び一般管理費	1,139,569	1,681,455
営業利益	905,547	619,726
営業外収益		
受取利息	-	1,031
助成金収入	15,872	2,931
雑収入	699	1,043
その他	61	28
営業外収益合計	16,633	5,034
営業外費用		
支払利息	4,906	6,434
支払手数料	-	2,727
その他	241	60
営業外費用合計	5,147	9,222
経常利益	917,033	615,538
特別利益		
事業譲渡益	4,755	-
特別利益合計	4,755	-
特別損失		
固定資産除却損	-	934
特別損失合計	-	934
税金等調整前四半期純利益	921,789	614,604
法人税、住民税及び事業税	288,447	215,131
法人税等調整額	1,674	21,007
法人税等合計	290,121	236,138
四半期純利益	631,667	378,465
親会社株主に帰属する四半期純利益	631,667	378,465

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
四半期純利益	631,667	378,465
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	15,973	7,956
その他の包括利益合計	15,973	7,956
四半期包括利益	615,693	386,422
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	615,693	386,422

【注記事項】

(追加情報)

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第1四半期連結会計期間において、CARAFUL株式会社の全株式を取得し完全子会社化したため、連結の範囲に含めております。

また、2023年3月末時点で持分法適用の関連会社としていた一般社団法人涼香会について、第1四半期連結会計期間において、追加の資金貸付等の取引が発生し、当社が支配力を有することとなったため、連結の範囲に含めております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
減価償却費	25,928千円	20,590千円
のれんの償却額	3,786千円	13,588千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年5月13日 取締役会	普通株式	114,789	16	2022年3月31日	2022年6月13日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年5月12日 取締役会	普通株式	158,290	22	2023年3月31日	2023年6月8日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	合計 (注)2
	マーケティング事業	インベストメント事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	6,475,149	377,354	6,852,504	-	6,852,504
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	6,475,149	377,354	6,852,504	-	6,852,504
セグメント利益又はセグメント損失()	854,680	136,612	991,293	85,745	905,547

(注)1. セグメント利益又はセグメント損失()の調整額 85,745千円は、全社費用であります。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	合計 (注)2
	マーケティング事業	インベストメント事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,116,906	103,521	4,220,427	-	4,220,427
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	4,116,906	103,521	4,220,427	-	4,220,427
セグメント利益又はセグメント損失()	619,234	97,149	716,384	96,658	619,726

(注)1. セグメント利益又はセグメント損失()の調整額 96,658千円は、全社費用であります。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの報告セグメントは「マーケティング事業」「インベストメント事業」から構成されており、顧客との契約から生じる収益はマーケティング事業において計上しております。

マーケティング事業において、当社グループが顧客企業に提供するサービスを「BtoBサービス」、生活者に対して財またはサービスを提供することを「BtoCサービス」と分類しており、当該分類により分解した収益は以下のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

(単位:千円)

区分	報告セグメント			合計
	マーケティング事業		インベストメント事業	
	BtoBサービス	BtoCサービス		
顧客との契約から生じる収益	6,431,444	43,705	-	6,475,149
その他の収益	-	-	377,354	377,354
合計	6,431,444	43,705	377,354	6,852,504

当第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

(単位:千円)

区分	報告セグメント			合計
	マーケティング事業		インベストメント事業	
	BtoBサービス	BtoCサービス		
顧客との契約から生じる収益	4,040,931	75,974	-	4,116,906
その他の収益	-	-	103,521	103,521
合計	4,040,931	75,974	103,521	4,220,427

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	87円98銭	52円18銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	631,667	378,465
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	631,667	378,465
普通株式の期中平均株式数(株)	7,179,668	7,253,078
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	82円64銭	50円51銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	463,793	239,847
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

(資本業務提携、第三者割当による自己株式の処分ならびに主要株主である筆頭株主等の異動)

当社は、2024年2月14日開催の取締役会において、以下のとおり、株式会社アイスタイル(以下「アイスタイル」という。)と資本業務提携契約(以下「本資本業務提携契約」といい、当該契約に基づく資本業務提携を「本資本業務提携」という。)を締結すること、及び本資本業務提携契約に基づき、アイスタイルを割当予定先とした第三者割当による自己株式の処分(以下「本自己株式処分」という。)を行うことを決議しました。本資本業務提携契約については、同日付での締結を予定しております。

また、アイスタイルは、本自己株式処分の処分期日と同日に、当社の代表取締役会長である岡本伊久男氏(以下「岡本氏」という。)から当社普通株式を取得する(以下「本売出し」という。)予定であり、本自己株式処分及び本売出しに伴い、当社の主要株主、主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社の異動が見込まれております。

なお、上記により、アイスタイルは当社の議決権の30.84%(2023年9月30日現在の議決権数73,400個に本自己株式処分及び本売出しにより増加する議決権数を反映して計算。小数点以下第三位を四捨五入。)を保有することになり、新たに当社の主要株主、主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社に該当することが見込まれております。

1. 本資本業務提携について

(1) 本資本業務提携の目的及び理由

当社は「トレンドを捉え、新しい時代を創る」をミッションに掲げ、マーケティング事業・インベストメント事業の2つの事業を行っております。主力事業であるマーケティング事業においては、2024年3月期より美容カテゴリへの選択と集中を図り、美容商材のデジタル・SNSマーケティング支援を行う美容マーケティング領域と、自由診療クリニックのマーケティング支援・運営DX支援を行うメディカルマーケティング領域の2つの事業領域を展開しております。

一方で、アイスタイルは「生活者中心の市場の創造」をビジョンに掲げ、コスメ・美容の情報サイト「@cosme」を運営するとともに、「@cosme」に寄せられた生活者のクチコミや評価等を反映した品揃えや店舗作りをEC・店舗において展開し、オンラインとオフラインを融合した美容関連総合サービスを提供しています。

SNSが美容商材の購買行動に与える影響が高まる一方で、ユーザーのSNSの利用方法はより多様化しており、当社が今後も顧客に価値あるマーケティングサービスを開発・提供し中長期的に成長していくためには、SNS以外の情報接点や顧客接点との連携が重要であると考えております。そのために他社とのアライアンスを模索してきた

中で、美容業界においてメディア・EC・店舗という強固な顧客接点を有しており、当社とは異なる強みをもつアイスタイルと情報交換を開始し、かかる情報交換の一環として、両社の協業により見込まれるシナジー効果についても検討を行ってまいりましたが、この度、当社とアイスタイルが業務提携を行い、当社が保有するSNSマーケティング・インフルエンサーマーケティングのノウハウと、アイスタイルが保有する強固なコスメ・美容情報サイトの運営ノウハウ及び化粧品に関する消費者情報にかかる独自のデータベースを掛け合わせたサービスを開発・提供することで、美容業界におけるユーザー・メーカー双方の新たな顧客体験を創出することが可能であり、両社の収益拡大については当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断いたしました。

また、かかる業務提携の目的を達成するためには、当社とアイスタイルのより安定的な関係を構築すべく、アイスタイルが当社普通株式を保有する資本関係を築く必要があると判断したため、かかる業務提携の一環として、本自己株式処分及び本売出しを実施することとし、本資本業務提携を行うことといたしました。

当社とアイスタイルは本資本業務提携を通して、美容を日本が世界に誇れる産業・文化へと発展させていくことを目指してまいります。

2. 本資本業務提携の内容

(1) 業務提携の内容

当社及びアイスタイルは、美容業界における新たな顧客体験の創出を目指し、相互に協力して以下の内容を実施してまいります。

マーケティングソリューションの進化と拡大

当社及びアイスタイルは、両社の顧客である化粧品ブランドへのさらなる価値提供を目指し、両社のアセットを活用することで両社の既存のソリューションを進化させるとともに、新たな顧客を開拓・創出することで両社共に収益拡大を目指します。

グローバルビジネスの進化

日本進出を企図する海外の化粧品ブランドに対するマーケティング支援サービス及び海外進出を企図する日本の化粧品ブランドに対するマーケティング支援サービスの開発を目指します。

美容経済圏の拡大

両社のアセットを掛け合わせることで、両社のプラットフォームユーザーのロイヤリティを向上しユーザーアクションを増やすとともに、当社が展開するメディカルマーケティング事業等、化粧品以外の市場も視野に入れた美容経済圏の拡大を目指します。

(2) 資本提携の内容

当社は、割当予定先であるアイスタイルとの間で、2024年2月14日付で本資本業務提携契約を締結し、当社は、アイスタイルに当社普通株式605,985株（2023年9月30日現在の発行済株式総数7,949,400株に対する所有割合7.62%（小数点以下第三位を四捨五入。以下所有割合について同じ。））を割り当てる予定です。アイスタイルは、本自己株式処分による株式を全て引き受ける予定です。なお、本自己株式処分の詳細につきましては、下記「3. 第三者割当による自己株式の処分について」をご参照ください。

また、岡本氏は、アイスタイルとの間で、岡本氏が保有する当社普通株式1,844,600株（2023年9月30日現在の発行済株式総数7,949,400株に対する所有割合23.20%）を、アイスタイルに対し市場外の相対取引により譲渡する旨の契約（以下「本株式譲渡契約」という。）を2024年2月14日付で締結することで本売出しを行います。

なお、本売出しの実行は本資本業務提携契約が有効に存続し、2024年3月19日に本自己株式処分が実行されることが確実に見込まれることを、本自己株式処分の実行は本株式譲渡契約が有効に存続し、2024年3月19日に本売出しが実行されることが確実に見込まれることをそれぞれ前提条件としております。

(3) 資本業務提携の相手先の概要内容

名称	株式会社アイスタイル
所在地	東京都港区赤坂一丁目12番32号
代表者の役職・氏名	代表取締役会長CEO 吉松 徹郎
事業内容	On Platform事業 Beauty Service事業 Global事業 その他事業
資本金	5,467百万円

3. 第三者割当による自己株式の処分について

(1) 本自己株式処分の概要

(1) 払込期日	2024年3月19日
(2) 処分する株式の種類及び数	普通株式株 605,985株
(3) 処分価額	1株につき1,078円
(4) 調達資金の額	653,251千円
(5) 処分方法	第三者割当の方法によります。
(6) 割当予定先	株式会社アイスタイル 605,985株
(7) 処分後の自己株式数	0株
(8) その他	本自己株式処分については、金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力が発生していることを条件とします。

(2) 処分の目的及び理由

本自己株式処分は、本資本業務提携の一環として、アイスタイルを割当予定先として行うものであり、上記「1. 本資本業務提携について」の「(1) 本資本業務提携の目的及び理由」及び「2. 本資本業務提携の内容」に記載のとおり、本資本業務提携の目的は、美容業界におけるビジネスでの提携を推進することで、両社の収益を拡大し当社の企業価値を中長期的に向上させることにあります。

上記目的に照らし、資金調達の方法につきましては、以下の第三者割当による自己株式の処分以外の方法に比べ、特定の資本業務提携先との強固な関係を構築することを前提とする第三者割当による自己株式の処分が最適であると判断いたしました。

公募増資や株主割当は、第三者割当による自己株式の処分よりも資金調達までに時間や多額のコストを要したり、市場環境等による影響を受けてしまうおそれがあり、また、特定の資本業務提携先のみ株式を割り当てるものではない点でアイスタイルとのより安定的な関係の構築に資するものではないこと。

新株予約権の発行は第三者割当による自己株式の処分よりも資金調達の確実性が乏しく、また、権利行使がされるまで資本業務提携先は当社の株主とはならず、第三者割当による自己株式の処分と比較して本資本業務提携に対する十分なコミットを確保できないおそれがあること。

銀行借入、普通社債や新株予約権付社債の発行等の負債性のある資金調達手段よりも第三者割当による自己株式の処分の方が財務健全性に資する上、負債性のある資金調達手段では資本業務提携先との間で資本関係を構築することができず、アイスタイルとのより安定的な関係の構築に資するものではないこと。

(3) 調達する資金の額、用途及び支出予定時期

調達する資金の額

(1) 払込金額の総額	653,251千円
(2) 処分諸費用の概算額	11,291千円
(3) 差引手取概算額	641,960千円

(注) 1. 処分諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

(注) 2. 処分諸費用の概算額の内訳は、弁護士費用、フィナンシャルアドバイザー費用及び有価証券届出書等の書類作成費用等です。

調達する資金の具体的な用途

具体的な用途	金額	支出予定時期
(1) マーケティング事業におけるシステム開発資金	500,000千円	2024年4月～2027年3月
(2) 人材採用・開発資金	141,960千円	2024年4月～2027年3月

また、資金用途の詳細は、以下のとおりです。

(1) マーケティング事業におけるシステム開発資金

当社は主力事業である美容マーケティング領域において、SNSを活用したマーケティングソリューションを提供しております。SNSが美容商材の購買行動に与える影響が高まる一方で、ユーザーのSNSの利用方法はより多様化しており、SNSマーケティングを成功させるためには様々なデータ分析に基づいた高度なマーケティングノウハウの蓄積が必須となっています。

このような背景を踏まえ当社は、AIを活用してSNSの投稿データやユーザーデータをあらゆる角度から分析するシステムを開発することで、ユーザーアクションに直結するSNSクリエイティブの生成をはじめとした、データドリブンなSNSマーケティングを実現してまいります。

また、同システムにおいて購買データとの相関性についても分析を行い、SNSが購買に与える影響をより精緻に可視化することで、ROIの高いマーケティングソリューションを提供いたします。

上記を踏まえて、当社は、2024年4月から2027年3月にかけて、本自己株式処分による資金調達のうち、約500,000千円をマーケティング事業において使用するシステムの開発へと支出する予定です。

(2)人材採用・開発資金

当社が展開するマーケティング事業においては、デジタルマーケティング・SNSマーケティングのスペシャリストの採用及び育成が重要課題となっております。人材採用を強化するとともに研修の実施をはじめとした人材開発により一層の投資を行うことで、競争優位性を高め事業の継続的な成長を目指してまいります。

上記を踏まえて、当社は、2024年4月から2027年3月にかけて、本自己株式処分による資金調達のうち、約141,960千円を人材の採用及び開発へと支出する予定です。

(4) 割当予定先の概要

上記「2. 本資本業務提携の内容」の「(3) 資本業務提携の相手先の概要内容」をご参照ください。

(5) 割当予定先を選定した理由

上記「1. 本資本業務提携について」の「(1) 本資本業務提携の目的及び理由」及び「2. 本資本業務提携の内容」をご参照ください。

4. 日程

(1)本資本業務提携及び本自己株式処分に関する取締役会決議日	2024年2月14日
(2)本資本業務提携及び本自己株式処分に関する契約締結日	2024年2月14日
(3)本自己株式処分の払込期日	2024年3月19日
(4)本資本業務提携の開始日	2024年3月19日

5. 株式の売出しについて

(1) 概要

岡本氏は、アイスタイルとの間で、岡本氏が保有する当社普通株式1,844,600株（2023年9月30日現在の発行済株式総数7,949,400株に対する所有割合23.20%）を、アイスタイルに対し市場外の相対取引により譲渡する旨の契約を2024年2月14日付で締結し、以下のとおり本売出しを行います。

なお、本売出しが実行された場合、アイスタイルが保有することとなる当社普通株式の数は、本自己株式処分により取得する605,985株と合計して2,450,585株（議決権数24,505個）となり、当社の2023年9月30日現在の発行済株式総数7,949,400株に対する所有割合30.83%にあたり、アイスタイルは、当社の主要株主、主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社に該当する見込みです。また、岡本氏は当社の主要株主及び主要株主である筆頭株主に該当しなくなる見込みです。

(1)売出株式の種類及び数	当社普通株式 1,844,600株
(2)売出価格	1株につき1,078円
(3)売出価額の総額	1,988,478千円
(4)売出株式の所有者及び売出株式数	岡本 伊久男 1,844,600株
(5)売出方法	アイスタイルに対する当社普通株式の譲渡
(6)申込期間	2024年3月19日
(7)受渡期間	2024年3月19日
(8)申込証拠金	該当事項はありません。
(9)その他	上記各項については、金融商品取引法に基づく有価証券通知書を提出しております。

(注) 売出価格は、本自己株式処分の発行価格と同額であり、当事者間の協議において決定されております。

(2) 本売出しにより株式を取得する会社の概要

上記「2. 本資本業務提携の内容」の「(3) 資本業務提携の相手先の概要内容」をご参照ください。

6. 主要株主、主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社の異動について

(1) 異動年月日

2024年3月19日

(2) 異動が生じる経緯

本自己株式処分及び本売出しに伴い、現在主要株主及び主要株主である筆頭株主である当社の代表取締役会長岡本氏は当社の主要株主及び主要株主である筆頭株主に該当しなくなることが見込まれ、また、アイスタイルは、本自己株式処分及び売出しに伴う当社普通株式の取得により、当社の議決権の30.84%（2023年9月30日現在の議決権数73,400個に本自己株式処分及び本売出しにより増加する議決権数を反映して計算。小数点以下第三位を四捨五入。）を保有することになり、新たに当社の主要株主、主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社に該当することが見込まれます。

(3) 異動する株主の概要

主要株主及び主要株主である筆頭株主に該当しなくなる株主の概要

氏名 岡本 伊久男
当社との関係 代表取締役会長

新たに主要株主、主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社に該当することとなる株主の概要
上記「2. 本資本業務提携の内容」の「(3) 資本業務提携の相手先の概要内容」をご参照ください。

(4) 異動前後における当該株主の所有する議決権の数(所有株式数)及び総株主の議決権の数に対する割合
岡本氏

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の数 に対する割合(注)1	大株主順位
異動前	18,446個 (1,844,600株)	25.13%	1位
異動後	-	-	-

アイスタイル

	議決権の数 (所有株式数)			総株主の議決権の数に 対する割合 (注)2	大株主 順位
	直接所有分	合算対象分	合計		
異動前	-	-	-	-	-
異動後	24,505個 (2,450,585株)	-	24,505個 (2,450,585株)	30.84%	1位

(注)1. 異動前の総株主の議決権の数に対する割合は、2023年9月30日現在の総議決権数(73,400個)を基準に、小数点第三位以下を四捨五入の上で算出しております。

2. 異動後の総株主の議決権の数に対する割合は、2023年9月30日現在の総議決権数(73,400個)に、本自己株式処分及び本売出しにより増加する議決権数(6,059個)を加算した総議決権数(79,459個)を基準に、小数点第三位以下を四捨五入の上で算出しております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年2月14日

トレンダーズ株式会社
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	光 廣 成 史
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木 村 圭 佑

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているトレンダーズ株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、トレンダーズ株式会社及び連結子会社の2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1．上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。